

神戸市交通空白地有償運送運営協議会

【開催日時】 2025年10月31日

【開催場所】 三宮国際ビル701会議室

【出席者】 委員14名

【議事概要（主な意見交換の内容）】

○委員

現在は週4日で火木金土となっているんですが、資料では運行ダイヤ5番、平日という形になっているんですが、平日毎日、それで土曜日はなし、今はあるけども今度はないということなんですかね。

○事務局

はい。

○委員

それともう一つは運賃ですけども、ほとんどはないのかもしれませんが、小児運賃、子供の運賃です。設けられるのか、あるいは子供も一律200円、400円ということなのかということちょっと思ったんですけどね。いかがでしょうか。

○申請者

子供さんに関しましては、今現状、平日4日運行しておりますが、ほとんど乗られたことがないということもございますし、あと小学校に行かれる方が神姫バスを多く利用されております。そちらは説明にもありましたけども、教育委員会が貸切バスを用意するというのでございますので、我々としましては、あまり子供だけで乗られるというのはあまり想定しておりませんで、また、全くないとはもちろん言えないと思いますので、費用的には決して、200円と400円に関しましては、そう高くはないのかなと思っておりまして、こちらで設定をさせていただきます。

○委員

運賃に関してですが、これは単なるコメントですけども、かなり安いなという感じがしますので、現在のバスではやっていけなくなった中で、あえてこういったサービスを提供しようというときに、もう少し高めでもいいといたしますか、コストが相当かかりますから、それに見合ったものをもう少しいただいてもいいんじゃないかという気がします。もともと安いのに敬老・福祉パス適用といったことでかなり安くなるといったことがありますので、今回こういう御提案ですから、それにどうこうということはありませんが、今後、収支等見ながらもう少し上がることがあってもいいのかなと思います。

それから、神戸市でいろんなところでよく似たことをされていて、そこでは1人だ

ったら高いけども、2人目、3人目で安くなるとか、そういったパターンもありますので、あれは面白い工夫をされてるかと思って見ておりましたが、また、そういったこともいずれ考えてもいいかなということをおもいます。

それから質問が2点ですけれども、1点目は先ほど御説明ありましたバス停、仮称の大沢出張所南西200メートル云々というやつですが、方向転換はどういう形でされるのかなというのが、厳密なルートの設定はされていないと思うんですけれども、どこでバックするのかとか分かりづらかったもんですから、簡単に御説明いただければということです。

○申請者

こちらの場所でございますが、信号から5メートル以内はとめては駄目ということもございまして、少し路地に入ったところで設定をさせていただいております。かなり細い、ハイエースでも十分走ることにはもちろんできるんですけども、そんなに広くはございませんので、少し行き過ぎてUターンをする場所がございまして、それは1分もかからない場所になりますから、一旦は、中途半端にバックして事故があらはなりませんので、広いところで回転するというところで考えております。

○委員

運行事業者地域神戸市の三者の役割の図がありますけれども、地域住民の役割と運行事業者の役割、一番下のカですけれども、運転収入及び市の補助金で運行経費が賄えない場合の対応、これがどちらにも責任がある形になっておまして、ちょっと不明確な感じもしますので、収支が賄えない場合です。一体どういう分担になるのか、あらかじめ何も決めないということは危険もあるかなと思いますので、今のところのお考えをお聞かせいただければと思います。

○申請者

カの運賃収入及び市の補助金で運行経費が賄えない場合、こちらがちょうど地域住民と我々運行事業者、両方が入っているということなんですけれども、基本的にはデマンド運行になりますので、我々としましては、基本的には何とか賄えるのではないかなと考えております。ただ、とはいうものの、これも動いてみないと何とも言えませんので、万が一賄えない場合に関しましては、自治会と御相談できるような、定期的にコミュニケーションを取れるような場というのは、これに限らずつくっていかうかなと思っております。ニーズの掘り起こしであったりとか、あと今、現状どのように運行されておるのか、そういったところの報告義務もあると思いますので、そちらは定期的に御相談させていただければなという意味で両方に入れさせていただいております。

もし万が一賄えない場合が、不足の場合が出た場合、こちらはどのようなふうに対処するのかという一例なんですけれども、我々で考えておりますのは、御協力いただいております趣旨を御理解いただいております企業が何社かございまして、万が一、運行に支障があるということであれば、広告収入というのを考えております。

○委員

バス停の位置についてですけれども、前テレビで見たんですけれども、こういう形でやって最初は赤字出て、だんだん黒字になって、その黒字の原因というのは非常に小まめにバス停をつくって、利用者にとってちょっとでも歩かなくても済むようなバ

ス停の位置をいろいろつくったというので、乗降客が増えたというのはテレビで見たんですけども、ここも恐らく高齢者が多いと思うんですけどね。やはりバス停になかなか歩くのが大変だということでこういう便利なあれがあっても、できても、なかなか使えないんじゃないかという心配もあると思うんです。ですから、今まではバスは大きいから、それは道路の幅も制限されてると思うんですけども、今度はハイエースなので、かなりこれはある程度狭くてもいけると思うんです。そういう面で既存の今までのバス停という概念から外して、やっぱりお年寄りが使えるようなバス停の位置というのをやっぱり考えてほしいなと思うんです。

○申請者

6月に全町民に対しましてアンケートを取らせていただきました。その中でこれからはやっぱり免許も返納して、実際に利用したいという声が結構、我々が思っている以上にございました。

実際にそういった方も御利用はいただいておりますので、バス停までがすごく遠いということであれば、今回、新規で追加させていただいておりますところは、定期的に御利用いただいている方の御自宅の近くになりますので、今後もニーズも考えながら、もし追加が必要であればそういったことは対応していこうかなと思っています。

○委員

敬老・福祉パスを適用した場合は、その割り引いた分、200円で半額やったら100円の分は、やっぱり神戸市から補填するという制度になるんですか。

○申請者

はい、そのように認識しております。

○委員

その場合、出どころは神戸市の福祉局から出てくるわけなんですか。

○事務局

事務局から説明させていただきます。

敬老パス、福祉パスの利用分は、我々交通政策課が別で予算を確保してございまして、地域コミュニティ交通で使われた差額の分、今回であれば200円の半分100円、400円の半分の200円の分は、我々交通政策から予算取りをしてお支払いしています。

先ほど、1ページ目の補助率75%、こちらも別枠で年間運行経費にかかる75%の分を補助で我々からお支払いすると。残りの25%は何かというと、先ほどの運賃で収入を得ていただくと、そういったスキームになってございます。

○委員

今のお話で敬老パスの場合なんか、市としての予算が決まってて、その差額の分が丸々事業者に渡るのではなくて、もし利用が多かったら、例えば200円の分が縮んでいくような、そんな話じゃなかったかと思ったんですけど、そうじゃないんです

か。出どころがそこから出るんだったら、恐らくそこに引っかかってしまうじゃないかと思ったんですけど。

○事務局

コミュニティ交通の敬老・福祉パスは、利用された分の差額で賄ってもらうのではなくて、我々が別途予算は確保していきまして、その予算はこれまでの実績であるとかということで、毎年毎年予算を確保して、差額はお支払いしていますので、運行事業者様に負担いただくというものにはなってございます。

○委員

先生、実は私もそこを聞いたかったところでして、この話は別個になるんですけど、現状はまだそれが続いております。まだ、全額は補助という制度であるにもかかわらず。

○委員

実際に私どものほうで最終的に書類をいただくということになります。あらかじめ、先ほど御議論いただいた内容で、そのまま添付されるという格好でよろしいかと思っておりますが、運転手さんの準備とかがまだ整ってないということでした。最終的に今どこまで運転手さんの準備が整ってるかというのを確認させていただきたいのと、それから、いろいろなところにポイントがあるんですけど、当然そういったところをこういうふうに戻るとするのは、また、練習という格好で回っていただきたいと思っておりますが、今、運転手さんの準備の状況というのを教えてもらっていいですか。

○申請者

私どものほうで国交省が定める講習を受けなければいけないと思うんですけども、今、県内であったりとか、大阪であったりとか、その辺りを当たりました。その中で大阪の業者で関西STS連絡会というところがあるんですけども、こちらの方を出張していただけるということでございますので、日程のすり合わせを今しておるところですけども、受けるのであれば3名きっかりとそろそろ日をつくって来ていただこうかなと思っております。今、そんな段階です。

○委員

もう11月になろうかというところで聞きましたので、少し早めに受けていただいて、実際に私ども書類いただく段階では、そういうのをきっかりと完了したというところをお願いしなくてはなりませんので、早めの受講ということをお願いしたいです。

○委員

乗務員のことでございますけども、3人の中で1人71歳の方おられるんですけども、高齢者の講習を受けて、その判断、中身についてはきちんと指導するということになってますので、そういう手続をしてほしいと思うんです。

それと、これは予約制ですので、例えば予約がない場合は、運転手に対する報酬はどのようになるんですかね。結局、拘束されてるわけですよ。

○申請者

運行がなければ基本的には出勤はなしにしております。

あと、それ以外にも仕事としましては、ゴソゴソいろんな清掃であったりとか、そういった内容の仕事はまた別でございますので、もし運行がないということであれば、基本的にはそういった清掃の仕事などやっていただこうかなと思ってますのと、あと、従業員の送り迎えはもともとございますので、全く仕事がないというわけではございませんので。

○委員

それとこういう空白地域のデマンドタクシーにしても何にしても、運転手の待遇が非常に悪いんですよ。ひどいところになると時給1,000円とか。今、最低賃金がどんどん上がってますので、やはり乗務員を確保するという意味で、やっぱりそれなりの待遇でお願いしたいなと思うんですけども。

○委員

1点だけ確認なのですが、事務局とのメールの中で運転者3名が2年間無事故であるという、そういう条件があるような書き方をされてるのがあったんですけども、今日の資料の参考資料3によりますと、無事故ということではなく、2年間遡って運転免許の停止処分を受けていないという、そこから大分緩いというか、緩いですね。それでいいということですね。

○事務局

無事故という簡単な言葉を使ってしまったんですけども、正式に要件としてましては、就任登録をする以前2年間において停止をされていないかどうかということですので、先生がおっしゃるとおりの理解で大丈夫でございます。

○委員

実際に開始するのは来年の4月ということでもまだ少し先ということもあって、運転を予定されてる方の書類が、まだ今の段階で整ってないということなんですけども、まだ日があるというふうに思っていると、先ほども予約しないとなかなかできないやつもありますし、それから、70歳以上の方のやつについては、受ければいいという話じゃなくて、受けた結果によって何らかの対応が必要なことがあれば、当然それを行わないといけない。問題ないというのを確認して初めて運転者として登録できるということになるわけですので、早め早めに対応していただきたいと思うんですけどね。

それから、これは今後の進め方ということにもなるわけなんですけども、今の段階では要件を満たしてるかどうか確認できてないということに関しては、それは整い次第、改めてもう一回協議会を開くというのもなかなか大変かと思っておりますので、そういった場合には私で確認させていただくというふうにさせていただきたいと思っております。ほかにいかがでしょうか。何かございましたら、よろしいですか。

○委員

停留所の関係ですけども、これは区域運行となれば、区域内全てがどこでとまってもいいということなので、本来ならば私、確認したかったのは、神姫バスがここフリ

一乗降制を導入してるのか、してないのか、導入してたとすれば全て、どこでもとまれるという扱いになってるということなので、その点はどうなるんですかという、その2点、フリーにするのか、してもいいのかと思いますということと、神姫さんがどうだったのかということ。

○委員

13系統の岡場、三田線、大沢線につきましては、フリー乗降を採用しておらず、停留所での乗降ということになっております。

○委員

交通空白地域の有償運送をやってるのは、北区にもう一か所あるんですね。淡河町というのがあるんですけども、ここは立ち上げたときに、現地を見て、僕らいろいろディスカッションしながらやった経過と、それから更新のときに、去年か二、三年前ですかね、現地でいろいろ運営実態というか、それを見たんですけども、やはりこの場合も時期は別にこだわりませんが、そういった企画も考えてほしいなと思うんですけども。

○事務局

確かに淡河町のときは現地も見たり、現地で運営協議会開催したり、前回の更新のときも運営協議会の前に現地を見ていただくということがございました。また、大沢町もこれから運行して軌道に乗ってくれば、どういうところで乗降してるのかというところを見ていただくということも必要かなと思いますので、その辺は今後検討させていただきたいなと思っております。